

発行：北恵株式会社 〒541-0054 大阪市中央区南本町3-6-14 TEL. 06-6251-6701  
<http://www.kitakei.co.jp/>

## テーマ：公共建築物等における木材利用促進法をいかす

公共建築物等木材利用促進法が施行されたことに伴い、住宅分野のみならず、非住宅で木造が今高い注目を集めています。新築住宅市場の拡大を見込むのが難しい状況のなか、非住宅分野における木造化の流れを受けた新たな需要をいかにして取り込むかが課題となる。

### 1. 公共建築物等の木材利用促進法の概要

2010年10月から、「公共建築物等の木材の利用の促進に関する法律」が施行された。「低層の公共建築物は、原則木造化を図る」とした国土交通大臣、農林水産大臣の基本方針が策定され、国や地方自治体が発注する学校、保育園、庁舎などの木造化が進められる。背景には2020年までに90年比25%のCO<sub>2</sub>削減という低炭素社会構築の目標があり、そのため、木材需要を拡大し、森林と木材産業の再生を図ると共に新産業と雇用の創出を狙いとしている。

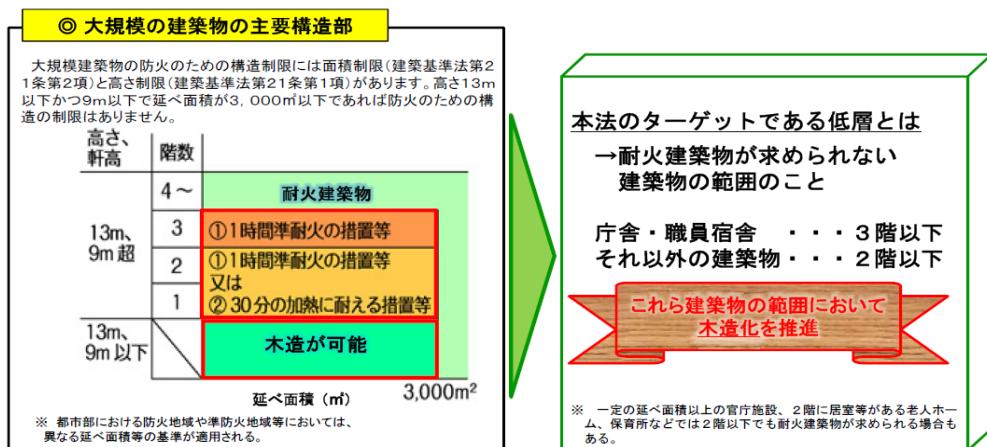
#### (1) 対象となる建物

公共建築物等木材利用促進法において対象となる建築物には、低層の場合には原則「木造化」、それが困難な場合には「内装の木質化」が求められている。国や地方公共団体が整備する建築物だけでなく、民間が整備する建築物も対象に含まれている。需要拡大のチャンスは、公共建築物だけでなく、民間が整備する病院や診療所、老人ホームなども対象となっており、様々な取り組みが可能である。

- ① 学校
- ② 老人ホーム、保育所、福祉ホームこれらに類する社会福祉施設
- ③ 病院又は診療所
- ④ 体育館、水泳場、これらに類する運動施設
- ⑤ 図書館、青年の家、これらに類する社会教育施設
- ⑥ 車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの
- ⑦ 高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所

#### (2) 規模による制限

建築物は、3階建以下、延べ床面積3,000m<sup>2</sup>以下の建築物。



### (3)今後の「木造化」の推進の手順

#### ◆国の発注する建物に関する対応

官庁営繕部では法律の成立を受けて、公共建築物の計画・設計の効率化に資する「木造計画・設計基準(仮称)」を検討する、本年度内となる2011年3月までに策定する予定としている。

#### ◆地方自治体の発注する建物に関する対応

基本方針に沿って、自治体ごとに国の設計基準に沿って、「公共建築物の木造木質化指針や計画」を策定する。すでに指針を策定している都道府県もある。

都道府県の計画で県産材利用の数値目標を持っているものは現在のところ以下のとおりとなっている。

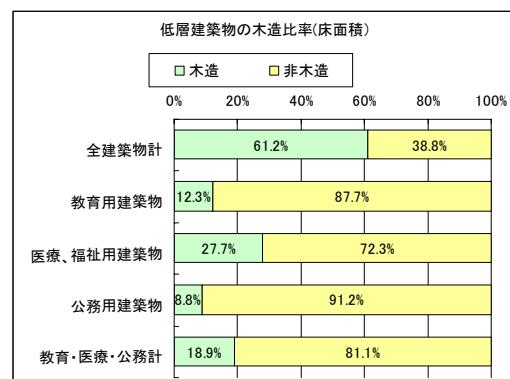
- 秋田県県産材利用推進計画(平成21年3月30日)
- 栃木県公共施設の木造・木質化指針(平成19年7月改訂)
- 埼玉県有施設の木造化・木質化等に関する指針(平成22年3月)
- 兵庫県ひょうごの木造・木質化作戦(平成20年10月)
- 島根県公共部門における木材利用行動計画(利用基準)平成17年4月)
- 高知県公共建築物木造化基準
- 愛媛県公共施設等木材利用推進方針(平成13年5月)

上記のほか、京都府の「府が建築する公共建築物への府内産木材の利用」、福島県の「ふくしま県産木材利用推進計画」、長野県の「公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針」など既存計画の見直し、新設が全国的に広がっている。地域工務店は、地元自治体の取り組みや設計基準などから情報入手し、木材店や同業者と勉強会などを通じて新しい需要開拓に是非とも取り組むべきであろう。

## 2. 期待される需要規模

2009年度の新築着工統計から対象になる建築物の着工実績を見ると、低層(1~3階建て)の教育用、医療福祉用、公務用建築物は、年間9,146棟、着工面積は410万m<sup>2</sup>。このうち木造建築は3,298棟、78万m<sup>2</sup>である。一方、非木造建築物は、5,848棟、333万m<sup>2</sup>であり、この分が全て木造化の対象になる。

これは新築物件だけであり、改装工事に当たっては、学校などを中心として内装工事を木造化することも方針としており、改装工事に対しての取り組みも考えられる。



■ 2009年度新設建築物統計より 新築のみ

	総計						低層(1~3階建て)					
	計		木造		非木造		計		木造		非木造	
	建築物の数	床面積の合計	建築物の数	床面積の合計	建築物の数	床面積の合計	建築物の数	床面積の合計	建築物の数	床面積の合計	建築物の数	床面積の合計
	(棟)	(m <sup>2</sup> )	(棟)	(m <sup>2</sup> )	(棟)	(m <sup>2</sup> )	(棟)	(m <sup>2</sup> )	(棟)	(m <sup>2</sup> )	(棟)	(m <sup>2</sup> )
全建築物計	447,449	93,698,257	346,333	44,306,222	101,116	49,392,035	441,640	72,392,982	346,331	44,305,815	95,309	28,087,167
教育用建築物	2,378	2,303,841	693	172,461	1,685	2,131,380	2,253	1,405,431	693	172,461	1,560	1,232,970
医療、福祉用建築物	4,191	3,155,498	1,993	537,647	2,198	2,617,851	3,964	1,937,957	1,993	537,647	1,971	1,400,310
公務用建築物	2,988	1,155,410	612	67,447	2,376	1,087,963	2,929	766,053	612	67,447	2,317	698,606
教育・医療・公務計	9,557	6,614,749	3,298	777,555	6,259	5,837,194	9,146	4,109,441	3,298	777,555	5,848	3,331,886

### 3. 木材利用促進にかかる支援策

政府は、木造化推進事業に当たって、林野庁を中心として補助事業を実施している。平成23年度の予算要求も組み入れられている。概要を紹介する。

#### ◆木のまち整備促進事業 モデル事業費の3分の2補助

先導的な設計・施工技術が導入される大規模な建築物の木造化・木質化を実現する事業計画の提案を公募し、そのうち上記の目的に適う優れた提案に対し、国が当該事業の実施に要する費用の一部を補助している。

昨年度から実施されており、第一回、第二回合わせて全国で30案件の公募があり、14件が採択されている。学校や老人ホームなど社会福祉施設の木造化のほか、地域住宅会社の事務所ビルなども採用になっていく。

問い合わせ先：

木のまち整備促進事業評価・実施支援室

TEL : 03-3588-1808

ホームページ: <http://www.kinomachishien.jp>

#### ◆木のまち・木のいえ担い手育成拠点事業

木造建築の設計・施工に通じた人材の育成・確保に向けた取り組みのモデルケースとなる先駆的な「木のまち・木のいえ担い手育成拠点」の募集を行った。平成22年度

は29件の応募があり、10件のプロジェクトが採択されている。

日本木材学会のほか、プレカット工場を拠点とする木のまち・

木のいえ担い手育成と木造軸組住宅架構設計能力や木造建築を支える大工職の育成に取り組む団体などに対して費用助成を行っている。

問い合わせ先：

木のまち・木のいえ担い手育成拠点プロジェクト事務局

一般社団法人木を活かす建築推進協議会 内

TEL : 03-3560-2882

ホームページ: <http://www.kiwoikasu.or.jp/ninaite/boshu.html>

このほか、地域材を取り扱う事業者の林業・木材産業者の登録認定制度や、高度化資金融資制度なども実施されている。

いずれにしても、地球温暖化対策の柱として、木材利用促進が急務であり、地域工務店や木材関連事業者にとって大きなビジネスチャンスといえる。



**木造建築のすすめ**

発行 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会  
URL <http://www.kiwoikasu.or.jp/>  
編集 (財)日本住宅・木材技術センター  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-19 アドレスビル4F  
Tel. 03-3589-1790

#### 参考:構造計算に関する情報

4号建築物(木造2階建て以下、延べ床面積500m<sup>2</sup>以下、軒高9mかつ高さ13m以下)に該当する場合、特例により構造計算を行わなくても良いとされている。しかし、非住宅では、特殊建築物であるなど4号建築物に該当しないことも多く、その場合は構造計算が必要になってくる。

また、国の官庁営繕の指針として策定中の「木造計画・設計基準(仮称)」では、木造計画・設計基準検討会が昨年12月20日に開催した会合で基準案が示され、耐震に関する性能目標として、許容応力度計算または保有水平耐力計算、限界耐力計算のいずれかを実施することを求めている。

国の指針が都道府県や市区町村の公共建築物の基準に影響することも考えられ、公共建築物であれば、4号建築物に該当するかどうかに関わりなく構造計算を求められる可能性がある。

キタケイの提供するプライベートブランド

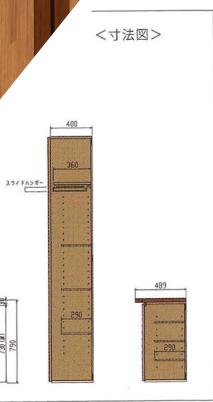
豊かな経験と創造力から生まれるアトリエ発のオリジナル商品 “スプロートアトリエ”

環境・ぬくもり・素材をテーマとした各種住宅資材 “スプロートユニバーサルシリーズ” に新たに登場です

スプロートアトリエ  
Sprout Atelier

## 玄関収納 moku

「我が家の玄関です」  
毎日の家族、気心の知れた友人、大事なお客様  
すべての出会いはここから



デザイン設計 木下 太  
Kinoshita Futoshi  
エフ設計代表、一級建築士

利便性とデザインとの融合を図り、  
木の手触り感を大事にし、  
「やさしい」デザインを心掛けました。  
一過性のものではなく、  
これからも進化していくべきと考えています。



天板カウンター部に手摺加工を施しています。高い意匠性とユニバーサルデザインを融合させました。素材には、パネル中央部同様、ゴムの木を使用しています。



コートハンガーとして使用できます。雖然となりがちな玄関回りを常にすっきりと整えておくことができます。より使いやすくするために、手前に引き出すスライド式バーを採用しました。



手摺部分による干渉を避け、扉の開閉をより容易に、また安全に行なっていただけたため、丁番をキャビネットのセンターにセットしています。